

H S - 第 5 5 号

2 0 2 4 年 1 0 月 3 1 日

所属長 各位

H S 事業本部長

### 「顧客増加特別キャンペーン」の実施について

事業を永続的に発展させるためには、今後も新規顧客増加が不可欠です。しかしながら、今年度においては大半の所属が顧客増加計画に対して遅れをとっているのが現状です。その状況を打破し、顧客増加につなげるために、下記の内容にてキャンペーンを実施します。内容を確認の上、趣旨に沿った活動を行ってください。

記

#### 1. 対象期間

2 0 2 4 年 1 1 月 1 日 (金) 見積分～2 0 2 4 年 1 2 月 2 6 日 (木) 完工分まで

#### 2. 対象物件

2 0 2 4 年 1 1 月 1 日時点の消毒保証切れ物件。なお、機器（換気扇・家屋補強・基礎補修）が保証中であっても、消毒が保証切れであれば対象とする（当社消毒履歴が無い場合は対象外）。

#### 3. 内 容

上記対象期間内は、対象物件に対し白蟻予防消毒をキャンペーン価格にて販売する。

但し、保証切後 7 カ月目以降 5 年以内、且つ、工事面積 4 0 m<sup>2</sup>以内（基本価格）については通常価格と変わらない（キャンペーンの恩恵を受けない）ので、案内には十分注意すること。

#### 4. 価 格

##### (1) 通常価格（税抜）

保証切後の経過期間	商品名	40 m <sup>2</sup> 以内基本価格	40 m <sup>2</sup> 超 1 m <sup>2</sup> 当たり
7 カ月目以降 5 年以内	(特) 予防消毒	8 8, 0 0 0 円	2 , 0 0 0 円
5 年超	新規予防消毒	1 0 0, 0 0 0 円	2 , 3 0 0 円

##### (2) キャンペーン価格（税抜）

保証切後の経過期間	商品名	40 m <sup>2</sup> 以内基本価格	40 m <sup>2</sup> 超 1 m <sup>2</sup> 当たり
7 カ月目以降 5 年以内	(特 1) 予防消毒	8 8, 0 0 0 円	1 , 6 0 0 円
5 年超	(特 2) 予防消毒		

※別途、一般管理費 2 0 , 0 0 0 円（税抜）がかかります

※施工範囲が床下以外（部分消毒含む）の物件、法人営業部案件（ディ・ワールド社の保切物件）、転売物件（当社保切顧客から所有者が変わっている物件）は本キャンペーンの対象外です

※本キャンペーンと提携先との取引条件が並立される場合はお客様に有利な条件で契約すること（工事面積によっては提携先割引の方が安くなる場合あり。詳細は法人営業部より別途連絡）

## 5. 留意事項

- (1) 上記キャンペーン価格からの値引は一切禁止（社員・縁者・神社仏閣・公共施設含む）。
- (2) NEXT見積(A)は11月1日より対応可。  
商品コードおよび手書き書類（見積書・契約書）の記入例は別紙1を参照のこと。
- (3) 本キャンペーンに関する案内ハガキ(DM)の発送予定はありません。別紙2のキャンペーンチラシを対象物件のみに使用してください（ポスティング禁止）。なお、チラシは11月8日までに所属到着予定です（発送数量は別途連絡）。それまでは、所属にてカラー印刷して使用してください。また、チラシが不足する場合はHS管理部まで連絡ください。
- (4) 保証切リストについては、11月8日以降、事業本部の指示に従ってV-NET顧客管理メニュー「26：保証切物件一覧表2」より出力してください（使用期限：出力日より3ヶ月）。
   
※現在使用中の保証切リストは10月31日の業務終了後に一旦回収、11月7日までにMDM顧客物件情報（訪問NG、点検区分・DM区分など）を更新後、期日までに破棄すること
  
※年数が古くなるほど対象件数（ページ数）が多くなるので、印刷トラブルが発生しないよう1年単位に小分けして出力すること
   
※リストの出力・破棄については漏れなく「リスト受払帳」へ記録、破棄後は「リスト破棄報告書」をHS管理部（hs\_kanri@sanix.jp）へメールすること（破棄期限：11月16日）
- (5) 上記保証切リストに掲載されるのは「最終売上日より5年経過後、新たな消毒売上のない物件（保証満了日ではなく売上日ベースのみなし保証切）」です。よって、商品コードについては実際の保証切後の経過期間に応じて区分してください。
- (6) 本キャンペーンの契約入力における値引区分は「1：なし」となります。また、値引稟議のワークフロー申請も不要です。
- (7) キャンペーン期間終了後、見積有効期限内（30日以内）のお客様から消毒依頼があった場合は、事前に契約管理課の承認を得たものに限りキャンペーン価格での契約を認めます。但し、通常価格からキャンペーン価格への調整値引きする見積書を作り直す必要があります。
   
※値引稟議ワークフロー申請時には提出済み見積書を必ず添付すること（歩合あり）
- (8) 歩合については、通常の保証切に準じます。
- (9) 施工方法は、通常の新規予防消毒（切）に準じます。
- (10) 駆除消毒は、本キャンペーンの対象外（通常価格での販売）です。
   
※キャンペーン価格での契約後、施工時に白蟻の生息が発覚した場合はキャンペーン対象外とし、改めて駆除消毒で見積作成・契約締結の上、施工を行うこと
- (11) 販売等の社内ルール・コンプライアンスに則った販売を行うこと。
- (12) 本キャンペーンに関する不正が発覚した場合、関係者全てを相応の処分対象とする。

以上

(担当 川面・越牟田)

202410-起案-0276